

みや わか

市議会だより



6月定例会

6月定例会会議結果及び賛否の分かれた議案、
平成26年度予算…………… 2～3
採択された意見書…………… 4～5
各常任委員会報告…………… 6～10
一般質問…………… 11～13
市長報告…………… 14～15
ちょっと一言、編集後記、まちの話題…………… 16

審 議 結 果 報 告

6 月 定 例 会

議案番号	議 案 名	議決内容
同意第 4 号	宮若市副市長の選任について	全員賛成 同意
同意第 5 号	宮若市監査委員の選任について	全員賛成 同意
同意第 6 号	宮若市公平委員会委員の選任について	全員賛成 同意
同意第 7 号	宮若市公平委員会委員の選任について	全員賛成 同意
同意第 8 号	宮若市公平委員会委員の選任について	全員賛成 同意
	宮若市農業委員会委員の推薦について	全員賛成 推薦
承認第 1 号	専決処分の承認について	全員賛成 承認
承認第 2 号	専決処分の承認について	全員賛成 承認
議案第 18 号	民事調停の申立てについて	全員賛成 可決
議案第 19 号	宮若市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数 可決
議案第 20 号	宮若市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数 可決
議案第 21 号	宮若市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第 22 号	宮若市宮住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第 23 号	宮若市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第 24 号	宮若市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第 25 号	平成 26 年度宮若市一般会計予算について	賛成多数 可決
議案第 26 号	平成 26 年度宮若市国民健康保険特別会計予算について	全員賛成 可決
議案第 27 号	平成 26 年度宮若市後期高齢者医療特別会計予算について	全員賛成 可決
議案第 28 号	平成 26 年度宮若市住宅新築資金等特別会計予算について	全員賛成 可決
議案第 29 号	平成 26 年度宮若市簡易水道事業特別会計予算について	全員賛成 可決
議案第 30 号	平成 26 年度宮若市公共下水道事業特別会計予算について	全員賛成 可決
議案第 31 号	平成 26 年度宮若市吉川財産区特別会計予算について	全員賛成 可決
議案第 32 号	平成 26 年度宮若市水道事業会計予算について	全員賛成 可決

議案番号	議案名	議決内容
議員提出議案第1号	乳幼児医療費支給制度の義務教育課程終了までの拡充を求める意見書	全員賛成 可決
議員提出議案第2号	指定ごみ袋料金の値下げを求める意見書	全員賛成 可決
議員提出議案第3号	排水ポンプの設置に関する意見書	全員賛成 可決
議員提出議案第4号	排水ポンプの設置を求める意見書	全員賛成 可決

議案番号等	件名	議決内容
26年請願第1号	排水ポンプの設置に関する請願書	採 択
26年請願第2号	排水ポンプの設置を求める請願書	採 択
26年請願第3号	若宮学童保育所利用に関する請願書	継続審査

◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
氏名	川口 誠	寶部 勝	藤嶋 厚	遠藤 嘉昭	中島 健三	間地 陸人	神谷 喜久雄	安永 友則	茅野 勝	吉野 英史	中尾 ハギ子	萩本 広房	安河 英幸	染矢 正次	吉崎 順一	谷口 重隆	弓削田 敬
議案名等																	
議案第19号	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	退席
議案第20号	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○
議案第25号	○	○	×	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	退席

会計名	26年度予算額	25年度予算額
一般会計	173億7,954万6千円	152億7,853万2千円
国民健康保険	36億9,803万9千円	36億7,782万7千円
後期高齢者医療	4億4,082万4千円	4億3,729万7千円
住宅新築資金等	384万2千円	446万5千円
簡易水道事業	1億1,605万7千円	1億68万4千円
公共下水道事業	7億2,048万2千円	6億884万円
吉川財産区	277万3千円	120万7千円
水道事業会計	26年度収益的支出額	25年度収益的支出額
水道事業費	5億8,814万9千円	4億8,088万5千円

平成26年度の各会計予算は予算審査特別委員会（委員長 神谷喜久雄議員）を17名の議員で設置し、さらに、所管別に分科会を設け審査を行いました。委員会での審査結果は、一般会計は賛成多数、他の会計については、全員賛成で可決しました。

平成26年度予算が決まる

乳幼児医療費支給制度の義務教育課程終了までの拡充を求める意見書

現在、急速な少子・高齢化が進行しており、平成24年の厚生労働省の人口動態統計で全国平均の出生率（合計特殊出生率）は、前年比で多少回復したものの、1.41と2を大きく下回っている。本市においても平成20年度から24年度までの出生率は、1.70となっている。

こうした状況の中、福岡県下において、子育て環境の充実に向け、本市はいち早く就学前の医療費無料化を実施され、このことは、子育て世代への大きな支援となり、大変評価されるものとする。

しかし、その後、県下において、同様の施策も実施され、更には、それ以上の支援を行う自治体も出てきている状況である。

このようなことから、新たな支援策として、義務教育課程終了までの医療費の無料化を実施し、子育てにかかる経済的な負担を軽減することは、直接的ではないが、住居として宮若を選ぶ一つの要因となり、これは定住人口の増加につながると多に期待できると思われる。

また、子育てに不安を抱える親たちにとって大変重要な支援策であり、同時に子どもの病気の早期発見と早期治療や治療の継続は、健やかな成長に不可欠なものであり、一歩進んだ独自の制度を創設することは、今後の少子化対策にもつながるものであると考える。

以上のことから、本市における義務教育課程終了までの医療費無料化制度の早期の実施を強く要望するものである。

提出先 宮若市長

指定ごみ袋料金の値下げを求める意見書

宮若市における指定ごみ袋については、日常生活における必要不可欠なものであるため、その購入は市民にとって大きな負担となっている。

特に本市においては、この指定ごみ袋は高額であるとの指摘がなされており、昨年の12月定例会においては、消費税法の改正に伴う料金の転嫁は実施されなかったが、それでも近隣自治体と比較した場合、まだかなり高額との感は否めない。

更に、今年4月から消費税が8%に引き上げられたことによる各家庭の暮らしの状況等を考慮した場合、ごみ袋の価格は市民にとって、今後ますます大きな負担となってくるものと予想される。

以上のことから、市民の負担を軽減するため、指定ごみ袋料金を近隣自治体と同程度の料金となるよう、その実現を強く要望するものである。

提出先 宮若市長

排水ポンプの設置に関する意見書

福丸、金丸一部地域は、6月から9月の梅雨、台風時期になると、水原、金丸、福丸方面から全ての雨水が、犬鳴川の清泉橋上流の金丸樋門付近に集中し、水門の閉門に伴い周辺道路が冠水するため、避難にも苦慮している。そのために、この時期になると人命、家屋崩壊の危機に怯えている。併せて、大雨氾濫による水没で、稲作被害も生じている。

宮若市防災マップによれば、大雨で犬鳴川が増水し氾濫の場合、金丸、福丸の一部地域は、5m 弱の浸水想定地域である。

最近、全国的にゲリラ豪雨による人災、家屋崩壊の被害が多発している状況の中、金丸、福丸の一部地域は、同様のゲリラ豪雨による被害が発生する事が想定できる。

よって、地域住民の心情を察知の上、格段の配慮を国に強く求めるものである。

提出先 国土交通大臣

国土交通省九州地方整備局長

国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所長

排水ポンプの設置を求める意見書

上大隈及び磯光厚房・浮洲地区の犬鳴川沿いに広がる農地は、梅雨及び秋の台風到来時期には、犬鳴川上流の水門の閉門に伴う内水により常に冠水し、住居内にも瞬く間に内水が侵入している。

特に、平成11年、21年、22年の梅雨時期には、約90mm / 時前後の集中豪雨により生活道路は冠水し、住宅は床下浸水の被害に遭遇している。

今日「ゲリラ豪雨」と呼ばれる過去に経験したことのない大量の豪雨が全国各地で発生している状況を見ると、上記地域に同様の豪雨による被害が発生してもおかしくない。

よって、その憂いを最小限に食い止めるための格段の配慮を国に強く求めるものである。

提出先 国土交通大臣

国土交通省九州地方整備局長

国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所長

委員会報告



委員長 茅野 勝



専決処分の承認について（宮若市国民健康保険税条例の一部改正）

地方税法施行令の一部を改正する政令が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、宮若市国民健康保険税条例

専決処分の承認について（国民健康保険特別会計の繰上充用）

について、一部改正を3月31日に専決処分したので、その承認を求めるものです。

主な質疑として、「今回の改正に伴う人数の変更はどうなるのか。」との質問に対し、「軽減の人数の医療分の変更はない。後期高齢者支援金は、71人から55人になる。介護納付金は、32人から19人になる。7割軽減の人数は変わらず、3月末で1,904世帯である。5割軽減は、世帯主を含めて、1人から対象になるので、294世帯から624世帯になる。2割軽減は、610世帯から535世帯になる。」との回答があり、また、「軽減額はどのようになるのか。」との質問に対し、「軽減額は1,000万円程度増加し、総額で9,400万円程度になる見込みである。」との回答がありました。

全員賛成で可決

平成25年度の国民健康保険特別会計の決算が赤字であるため、平成26年度予算から不足額について繰上充用を行なうための暫定予算の補正予算を5月30日に専決処分したので、その承認を求めるものです。

主な質疑として、「いつぐらいから赤字になったか。」との質問に対し、「20年～25年度、基金の繰り入れがなかった場合の単年度では、23年度以外は赤字である。平成24年度は前期高齢者交付金が2億円程度増加するということだったので、国民健康保険運営協議会の中でも黒字になると言っていたが、見込み違いであった。」との回答がありました。

また、「このままの状況でいくと、今年度はどうなるのか。」との質問に対し、「今年度も同様になると、約2億6,000万円程度の赤字となる。しかし、平成26年度予算はそういった形では組んでいない。平成26年度は赤

字が1億円程度になるのではないかとという形で予算を組んでいる。」との回答があり、「本市の国保税は、県内どの程度なのか。」との質問に対し、「平成24年度で、1人当りの税額は県内28市中、24番目で、6万8,000円程度である。県内60市町村の中では、50番目である。」との回答がありました。

全員賛成で可決

宮若市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について

市長の権限に属する事務分掌を見直し、効率的で効果的な行政運営を図るため、宮若市事務分掌条例について一部改正するものです。

主な質疑として、「部を新設するには、それなりの理由があると思うが、説明を求める。」との質問に対し、「合併時は、総務部と企画財政部であった。効率的な運営もあるが、肥大化した職員配置の処理もあった。その後、行革の中でスリム化を図ってきたが、行政運営の中で、総務部の業務が増大してきた。その上、総合計画の中の重点施

策、定住促進、企業誘致、庁舎建設などの課題もある。機動的に動くため、総合政策部をつくる必要がある。」との回答があり、「部がないと事業がでないのか。速やかに進まないのか。」との質問に対し、「最少の費用で最大の効果を出すことが基本である。大きな事業を進めていく中で、少しでも早く効率的にやるためにお願いをするものである。」との回答がありました。

また、「今の体制で、次長と役割分担をやることに不都合があるのか。」との質問に対し、「部長制は部長に一定の権限を持たせることによって意思決定の効率化を図っている。部長をつくることによって意思決定に係るレスポンスの向上を図る。部制を廃止した自治体もあるが、部長を置くことによって、事業を早く進めることができます。」との回答がありました。

賛成多数で可決

宮若市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

農業委員会及び固定資産評価審査委

員会の委員報酬の額について、その実情等を適切に反映させるため、宮若市特別職職員の給与等に関する条例について一部改正するものです。

主な質疑として、「農業委員の25万円の報酬が議員のみ12万5,000円にした理由は何か。」との質問に対し、「平成22年6月に議員提出議案により改正された。平成18年の時は2人推薦をされていたが、平成22年に4人推薦された。推薦を4人としたが、報酬は元々の枠の2人分の報酬の範囲内とするということから、2分の1にしたものと思われる。」との回答があり、「行革の目線で行くと、議員だけ戻すのはどうなのか。」との質問に対し、「他の委員は25万円である。同じテーブルにつくの金額が違うのは不本意なのではないか。結果的には行革に反するかもしれないが、議員だからという特例を外したものである。」との回答がありました。

また、「固定資産評価審査委員の大幅減額の理由は。」との質問に対し、「固定資産評価審査委員は年額から日額への変更であるが、実績として、平成18

年度は12回の開催があるが、その他の年は年1回もしくは0回である。これに対し年額を払うのはどうなのかということに併せて、他県で、違法性を示す判決が出されたことにより改正をお願いするものである。」との回答がありました。

賛成少数で否決

宮若市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、宮若市税賦課徴収条例等について一部改正するものです。

主な質疑として、「軽自動車税の増加率はどれくらいか。」との質問に対し、「軽自動車税の影響額は平成27年度からの適用であり、380万円増加の見込みである。」との回答があり、「法人税率は14.7%から12.1%に下がったが影響はどれくらいか。」との質問に対し、「平成25年度の実績を推移させると、約168社が該当で、平成27年度で220万円程度の減額であ

る。また、平成28年度以降に自動車関連への影響が出てきて4,500万円程度減額の見込みである。」との回答がありました。

全員賛成で可決

宮若市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、宮若市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例について一部改正するものです。

主な質疑として、「男性は昼間、仕事中に駆けつけなければならない。支障がないのか。そうであれば、女性団員を登用してもいいのではないか。」との質問に対し、「近隣の状況では、直方市に女性団員が10数名いる。女性団員は、予防、啓発などが主な仕事で、消火活動をやるということではない。火災発生時に女性団員が対応している事例は少ない。現状では、家屋火災の

みの出動で、それも常備消防が先に出動し、消防団は後方支援という形であり、支障はない。」との回答があり、「女性の募集はやらないのか。」との質問に対し、「現状では、女性団員より自主防災組織の確立を推進している。その中で、女性も活躍してもらおう。」との回答がありました。

全員賛成で可決

乳幼児医療費支給制度の義務教育課程終了までの拡充を求める意見書

義務教育課程終了までの医療費無料化制度の早期の実施を強く要望する意見書です。

主な質疑として、「予算的には、就学前、中学校までではどのくらいかかるのか。」との質問に対し、「25年度の実績では、総額5,282万円である。このうち、市の負担は約3,000万円である。これは国保加入者からの推計であるが、中学卒業まで無料とした場合、市の負担額は、5,000万円から6,000万円となる。」との回答がありました。また、「県内で実施し

ているところはあるか。」との質問に対し、「県内でも拡大しているところはあるが、入院のみ無料で、通院は負担金を取るところが多い。全額無料の自治体はない。」との回答がありました。

全員賛成で可決

教育民生委員会

委員長 弓削田 敬



指定ごみ袋料金の値下げを求める意見書

指定ごみ袋の料金を、近隣地自体と同等の金額に下げをを求める意見書です。

主な質疑として、「宮若市のごみ袋の値段と近隣自治体との格差はどれくらいなのか。」との質問に対し、「共同処理を行っている宮若市・鞍手町・小竹町のもえるごみ袋が1枚当たり84円、直方市が64・8円、宗像市が64円、飯塚市が75円で、県下の最高値が久山町の105円となっている。」との回答がありました。

また、「合併時からごみ袋料金の値下げの要望がずっと出ていたことに対して、値下げしなかった理由は何か。」との質問に対し、「多くの自治体ではステーション方式をとっており、県内ではほとんど実施していない個別収集を行っている宮若市との収集形態の違いや、拠点回収等の事業を実施しているにも関わらず、市全体のごみの総量が増えていることが考えられる。」との回答があり、「平成19年に宮若市長

より宮若市一般廃棄物処理運営審査会会長へなされた諮問に基づいた答申でも、10円引き下げた金額が本市における現実かつ合理的な適正価格と考える、とあるのを無視して、これが適正価格であると言えるのか。」との質問に対し、「ごみの減量が思うように進んでいない1つの要因として、高齢者施設から出されるおむつの廃棄物が増えてきていることがあげられる。その他にも様々な要素があるので内部で協議を行い、正確な分析に努めている。今後ともごみを減らす努力と共に、引き続きごみ袋料金の値下げに努めたい。」との回答がありました。

また委員から、「答申を受けてから6年半が経過している。ごみ袋の料金が値下げできない理由があるのであれば、その理由を広報等で市民へ説明するべきだ。」という意見がありました。

全員賛成で可決

若宮学童保育所利用に関する 請願書

若宮小学校以外の小学校から、若宮学童保育所を利用する際に生じる支障

について、早急に環境整備を実現するよう願う請願です。委員会において、請願者から請願の趣旨について説明を受けるため、参考人招致する予定でありましたが、日程の調整がつかず、詳細な説明が受けられないまま、質疑に入りました。

主な質疑として、「請願を受けての対処と、今後の若宮地区の学童保育の在り方、運営の仕方についてどう考えているのか。」との質問に対し、「切実な要望と受け止め、費用、安全面等の点から行政として何ができるのかを、この6名の請願者の方と共に、今後大幅に増えた時の施設の在りようも合せ、もう少し時間をかけて調査研究し、具体的に内部協議してく必要がある。」との回答があり、この回答に対し、「やはり請願者より、詳細な説明を受ける必要がある。再度、請願者に出席を求め、説明を聞いた後に審議するべきではないか。」また、「執行部が現状の把握を含め、今後の考えが整理でき次第、改めて審査してはどうか。」との意見がありました。

継続審査



民事調停の申立てについて

家賃等の支払いの意思がない滞納者、7名に対し、民事調停を申立てるものです。今回は、議案提出後に1名の履行者があり、最終的には6名についての申立てです。

主な質疑として、「6名の滞納額の説明があり、月額で数千円の方がいたので、経済的な状況等を勘案して、法

的措置をとっているのか。」との質問に対し、「督促・催告後、納付相談・指導を行い、誓約書で分割納付のお願いをしているが、それに応じないため

にこのような法的措置をとっている。」との回答があり、この回答に対し、「分割納付は、何名で金額はどれくらいか。」との質問に対し、「6月8日現在で116名、25年度分で382万円である。」との回答がありました。

全員賛成で可決

宮若市宮住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

汚水処理に要する費用、飲料水使用料及び専用水道使用料について滞納整理を行うため、宮若市宮住宅管理条例を一部改正するものです。

主な質疑として、「このような措置をとらなければならないのは、滞納額はどれくらいあるのか。」との質問に対し、「25年度の見込み額で、汚水処理費用では、現年分が54万円、滞納繰越分が590万円、飲料水使用料等では、現年分が3万5千円、滞納繰越

分が56万程度ある。」との回答がありました。

全員賛成で可決

宮若市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

宮若市水道事業給水条例と宮若市簡易水道事業給水条例を一本化するものであり、加入金、水道料金、手数料を宮若市水道事業給水条例で定めた金額に統一し、平成26年9月1日施行となるものです。

主な質疑として、「合併前から協議されてきたので、もう少し早く料金の統一ができなかったのか。」との質問に対し、「当時の簡易水道の施設・設備を運転する経費関係等を試算し、採算がとれるように料金が算定されているため、現在では、加入者が徐々に増えてきており、県道の拡幅工事等で加入が見込め、さらに地元へ加入促進を行っていくことで料金の統一に至った。」との回答がありました。委員会としては、今後も引き続き所管課に対し、様々な方法での加入の促進を目指す

してもらおうよう要望しています。

その他には、「安全で安定した水の供給として、21年の災害時にポンプが浸水し、給水不能状態になった浄水場を現在の2箇所から一本化する計画があるが、同様なことはおこらないのか。」との質問に対し、「災害時の状況も踏まえて、浄水場の整備計画をたてており、冠水の心配もなく、さらに一本化すれば、経費削減となり、28年度までの完成を目指している。」との回答がありました。また、「浄水場の管理・監視体制はどのようなになっているのか。」との質問に対し、「平成22年より機械警備に変更しており、異常があれば、夜間でも10分以内で現地に駆けつけるような状況になっている。」との回答がありました。

全員賛成で可決

副市長、監査委員、公平委員会委員決まる

6月6日の本会議において、人事に関する議案が上程され、副市長、監査委員及び公平委員会委員の方については、次の方を選任することに同意しました。

◎副市長

向井 敏博さん

◎監査委員会委員

荒牧 公一さん

◎公平委員会委員

毛利 輝海さん
高倉 演世さん
山本 岩視さん

また、農業委員会委員に次の方を推薦する事にしました。

◎農業委員会委員

松村 静子さん

閉会中の所管事項調査

総務委員会	<ul style="list-style-type: none"> 行政の運営について 消防行政について 企業誘致について
教育民生委員会	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育の運営について 学校教育の運営について 社会福祉の運営について 少子・高齢化対策について 市民の健康づくりについて 環境衛生について 女性行政について 人権推進について
産業建設委員会	<ul style="list-style-type: none"> 農林業の振興対策について 商工業の振興対策について 企業立地対策について 観光開発について 市道の整備について 市営住宅の整備について 上下水道の整備について
議会運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> 会期日程等について 特別委員会設置の取扱いについて 全員協議会の取扱いについて 議長の諮問に関する事項について 議会の諸規程等の起草及び先例、解釈、運用等について
議会広報調査特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> 議会だより発行について

今後の宮若市のまちづくりをどのような計画を持っておられるのか。



茅野 勝

問 宮若市の今後の農業・商業のあり方について、どのような考え方を持っておられるのか。

答 市長

農業は、今後も、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大等の課題解決に向けて、担い手への農地利用の集積・集約化の加速や、農業・農村の持つ多面的機能の維持を図るなど、農家や各関係機関と連携を密にしなが、農業の振興を図りたい。商業では、高齢化の進む中、身近に買い物のできる地元商店街及び地域商店は重要な存在であり、今後その重要性は増すものと考えています。今後も、商工会議所及び商工会と更なる連携を図るとともに、意

見交換を行って、商業の振興に努めたいと考えています。

問 農業委員会、土地改良区、財産区の問題点はないのか。

答 市長

農業委員会は、農地パトロールを強化しながら、遊休農地や違反転用箇所の早期発見、定期的な広報誌等への掲載により、諸手統の周知を図っていくこととしていきます。

土地改良区は、現在4つの土地改良区が事業完了に向けて事務事業を行っています。財産区は、本市には3つの財産区があり、その面積が広大であることから十分な維持管理が困難となつてい

ます。それぞれの財産区との連携を図りながら、諸問題について対応していきたいと考えています。

問 定住化政策の自治会と行政との係わりと

今後の考え方。

答 市長

本市の定住化政策は、定住奨励金制度や新婚世帯や子育て世帯を対象とした家賃補助制度等を実施しており、定住奨励金制度は、平成25年度までに約300件の利用があつています。

定住奨励金制度の利用者について自治会への加入状況を確認した結果、約7割が自治会に加入しています。

自治会への加入は減少傾向にありますが、加入を強制できないため、現状では必ずしも充分とは言えない状況です。

今後は、自治会と連携しながら定住奨励金制度の利用者を含め、加入促進に努めたいと考えています。

この他に、「公有財産の管理運営は適切に管理運営されているか。」の質問がありました。

宮若市議会2期目にて、定数20名を18名にし、2減としたが、その財政効果をどのように生かすのか。



弓削田 敬

問 我々の身を切り財政効果を生み出した2名分の議員歳費について、その使途はどう考えているのか。

答 市長

議員定数削減による効果額は、議員報酬等の削減経費の総額が、1,291万4千円となつています。

この財政効果額の使途についてですが、議員報酬等の財源は、一般財源であり、使途について特定されたものではなく、市民全体の福祉向上に資する財源に活用しているところ

です。
問 旧来の様には言わないが、たとえば市

内で使える商品券など、少額でも高齢者のために使うことの考えはないか。

答 市長

国も地方も将来、歳出の総額に対し、高齢者への社会保障の割合が高くなると考えます。

来たるべきその時に、サービスを低下させずに、高齢者福祉事業が継続してできる担保を、今、しっかりと確保しおかなければなりません。

現在、この貴重な財源を有効かつ効率的に運用して行く政策を慎重に考えております。

防災行政無線の設置について伺う。

問 平成19年より検討している防災行政無線。どの様なものなのか。また今まで要した

費用と効果を伺う。

答 市長

防災行政無線の整備は、平成19年度の基本設計以降、有効な財源の確保と効果的・効率的なシステムの構築に向けて調査・検討を行ってきました。

平成25年度、様々な伝達方法を組み合わせ、災害時に最も安定かつ確実な情報伝達が可能であり、また、財政措置が最も有利である同報系デジタル防災行政無線を基本に、本年度、実施設計を行い、平成28年度からの供用開始を目標に整備を進めています。

また、これまで要した費用ですが、防災情報提供システムの構築を行うためのアドバイザー業務など、約400万円です。

平成28年度に開校を計画されている 小中一貫教育校について。



安永 友則

問 小中一貫教育校のねらいは何か。

答 教育長

近年、教育に関する全国的な問題として、中一ギャップや小一プロブレムといった問題が生じています。教育委員会では、幼稚園を含め、小学校、中学校の一貫した教育に取り組むことで、これらの問題の解決を図るとともに、新学習指導要領の理念でもある子どもの「生きる力」を育成するために実施するものです。

問 小中一貫教育校の仕組は。

答 教育長

小学校、中学校は、それぞれが存在した上

で、一つの校舎において、共通した教育目標や一貫したカリキュラムのもとで、系統的な教育指導を行います。

問 メリット、デメリットについて。

答 教育長

メリットとして、小学校から中学校へのスムーズな移行により中一ギャップが減少し、不登校率の減少が期待できること、系統的・継続的な学習を進めることによる学力の向上が期待できること、児童、生徒間の異年齢集団の交流により、コミュニケーション力や自尊感情の向上につながる。デメリットとして、小学校と中学校がつながること、学校生活における変化が少なくなることで、小学校、中学校で乗り入れ授業等を行うことで、教職員の負担が増加する可能性があることなどが挙げられます。

問 小中一貫教育について、計画に致った経緯と、今後の検討事項、体制、その方法について。

答 教育長

学力向上プロジェクトE事業において、幼稚園から中学校までの教職員が一体となって、連携事業に取り組んできました。今後の検討事項は、学校の基本的な運営方針や具体的な教育課程、推進体制等を決定していく必要があります。これらの検討事項は、宮若西中学校区の幼稚園から中学校までの教職員で組織した「小中一貫教育推進プロジェクトチーム」と、教育委員会や教職員、有識者等で組織した「推進委員会」において、具体的な検討を進めていきます。

老人福祉政策について。



中尾 ハギ子

問 本市には認知症、物忘れ症などの病気をもたれたお年寄の不明者はおられるか。

答 市長

平成23年度から平成25年度までの3年間で、行方不明の方は4名おられ、2名の方は無事発見できましたが、2名の方は死亡という結果になっております。4名の内2名は、地域包括支援センターにも届出がありましたので、高齢者見守りネットワークの協力事業所に情報提供を行い、協力を求めています。高齢者見守りネットワークは、介護保険広

域連合鞍手支部管内の一市二町で設置いたしております。今後は、直方市とも連携を図り、直鞍地域全体においてネットワーク構築を図り、より広域で対応できる体制に取り組んでいきたいと考えています。

問 老人会とのかかわりが大事だと思いが、行政としてのどの様にかかわっていかれるのか。

答 市長

宮若市老人クラブ連合会に対して、平成25年度は、補助金を健康福祉課及び社会教育課から、448万5,360円を交付し活動を支援しています。現在の老人クラブ数は49クラブ、会員数は2,914人となっております。

います。

本市は、高齢者に生きがいのある生活を送ってもらうために、高齢者生きがい活動支援通所事業、社会福祉センター無料入館券配布事業などの福祉サービスに取り組んでおり、この他にも、65歳以上の介護認定を受けていない高齢者を対象に、保健センターパレットなどにおいて介護予防事業を実施しています。

また、中央公民館及び若宮分館の2箇所において、体操、絵手紙等の各種講座を開設し、高齢者に受講してもらっています。

今後とも、これまで同様、各種事業、講座等を実施し、高齢者の生きがいづくりに努めていきます。

債務負担行為について伺う。



遠藤 嘉昭

問 平成25年に補正された債務負担に対し、平成26年度予算の4款衛生費中に1,000万程加算計上された件。(全国的にもめずらしいケース)

答 市長

昨年12月市議会の補正予算において議決を頂きました火葬場管理業務委託費に係る債務負担行為について、期間を平成25年度から平成26年度まで、限度額を968万円と定められたものについて、当初予算案では、この金額を上回る額が計上されていることに対するも

のでございます。

本債務負担行為は、平成26年度の火葬場の管理業務を円滑に行うために必要な金額を例年に準じて位置付けたものであり、補正予算の議決後は、債務負担行為の金額の範囲内で火葬場の管理運営ができるよう関係業者と業務委託契約の締結について協議を重ねて参りましたが、年度末の3月18日に業者側から、平成26年度の業務委託に関して辞退届が提出されるといふ不測の事態となりました。

者の見直しを行うとともに、火葬場のメーカ保証期間の3年を経過すること等を勘案しまして、より適切で円滑な管理運営ができるよう、業務委託の内容・方式の見直しを行っております。予算の増額は、このような事情のもと、平成26年度の火葬場の管理運営の遂行に必要な予算について議決をお願いしているものです。これまでの業者選定1社での随意契約を改め、一定期間内に公募を含めた業者選定を行うとともに委託業務のあり方についても検討を行い、必要な見直しを行うことといたしております。

金額の範囲内で委託業

マイナンバー制度の導入について。



吉野 英史

問 制度はどのように活用されるのか。制度の加入は任意であるべきだと思いがどうか。また、住基カードはどうするのか。(e-TAX等で利用されているが)

答 市長

本制度は社会保障や税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するために導入されるものであり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定により、制度利用や加入意思の有無にかかわらず住民票を持つすべての人に個人番号が付

番されることとなっております。また、住基カードは、その機能を含め、本制度の導入により発行される個人番号カードへと移行されます。

問 導入のスケジュール及び、費用と行財政改革にどのような効果があるのか。

答 市長

スケジュールに関しては、平成27年10月に国による個人番号の付番・通知が行われ、平成28年1月から社会保障・税分野での利用が開始されます。費用は、業務システムの改修費用として、今年度から2箇年で2,300万円程度を見込んでいます。また、自治体における導入効果としては、窓口事務の簡素化や関係機関とのオンライン

結合による事務処理時間の短縮などが考えられます。

問 個人情報漏洩対策と、どんな市民サービス向上につながるのか。

答 市長

個人情報保護対策として、情報連携の際には個人情報完全に匿名化し、所得や年金等の情報を含む場合には個人情報付加せず、特殊な符号を用いた情報連携を行うなどして対応するように考えられています。市民サービスの向上は、社会保障給付の申請届出時の負担軽減が図られること、自分の所得情報、年金や保険の納付状況が簡単に確認できること、行政からのプッシュ型のサービスを受けられることなどが挙げられます。

市長報告

◆市長報告 1

光陵地区住宅団地の整備について

本住宅団地は、平成24年度の基本計画策定後、平成25年度に用地取得、測量調査及び基本設計業務に取り組みました。

団地造成の開発区域面積は、全体で約7万3千平方メートル、区域内を南北に縦断する幹線道路を整備し、そのほぼ中心から道路を東西に整備することで団地内を大きく4ブロックに分割しています。また、西側の光陵グリーンパーク交差点側には公園を設置し、団地住民のコミュニティの拠点となる集会所を併設する計画です。

約4万4千平方メートルの分譲地を、約70坪から約100坪までの区画割とし、全体で約150区画を計画しています。

本年度は実施設計業務の完了後、年度中期から仮造成工事に着手し、平成27年度から本格的な団地造成工事を

進め、平成29年度当初の分譲開始に向けて業務を推進します。

◆市長報告 2

宮若市警部交番の移転について

福岡県警察本部は、警察組織の再編と併せ、県下の老朽化した警察署等の計画的な改修が進められ、昭和37年に建築された本交番も改修の対象施設となっております。

福岡県警察本部から主要県道福岡直方線に近接し、住民の利便性が高く、一定規模の面積を有する平坦な土地である、遠賀川河川事務所宮田出張所に隣接する市有地に本交番を建て替える旨の報告を受けました。

建替えは、本年8月頃までに建物の建築設計業務を完了した後、9月頃から建築工事に着手し、来年の春から新たな交番として業務を開始する予定です。建物は、福岡県産の木材を使用した県内初の木造の交番と聞いています。

◆市長報告 3

宮若市土地開発公社の運営体制の変更について

宮若市土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律により、合併前の両町で設置し、それを引き継いだ形で運営を行い、この間、貝島炭鉱社有地処分事業を始め、各種事業を実施していましたが、平成25年度末をもって、その保有する全ての公有用地の処分を完了しています。

土地開発公社の運営は、国庫補助制度において補助対象用地価格が時価を基本とするものへ変更されたことや、社会情勢の変化により、地価の下落が依然として続いていること等の要因から、公社による先行取得のメリットが少なくなってきたことに加え、福岡県からも実情に応じた運営を行うように指導も受けたところでした。

これらの事情を勘案して、土地開発公社の運営は、廃止することも視野に入れながら、最小限の組織体制で行うこととし、理事会での審議を経て、市職員主体の組織体制へと変更しています。

◆市長報告 4

トヨタ自動車九州株式会社の開発棟新設について

トヨタ自動車九州の開発部署である「R&Dセンター」は、平成23年に設立していますが、拠点が分散し手狭なことから、今回、自動車の開発機能を強化するため、宮田工場敷地内に開発棟を新設することが決定しました。

開発棟は、平成27年初めに建設着工し、翌平成28年初めの稼働を目指し、棟内には実験装置や試験装置を設置し、自動車の内外装の意匠開発、振動・騒音の抑制やシートの座り心地の向上などの性能開発が行われます。

なお、同棟完成後のR&Dセンターは、現在の2000人規模から約6000人規模になる予定です。

開発棟がトヨタ自動車九州に設置されることは、本市も大変喜ばしいことであり、福岡県が中心となって取り組んでいる北部九州自動車180万台生産拠点の推進にも弾みがつくものがあり、さらには、磯光工業団地への企業誘致に対する波及効果もあると確信しています。

◆市長報告 5

宮若市農業観光振興センター整備基本計画の策定について

農業と観光の振興を目的とした特産品等の販売促進施設である宮若市農業観光振興センターの整備は、整備検討会議で平成25年度に検討、協議及び先進地視察を行い、基本計画を策定しました。

今後は、地権者や農事組合法人ドリームホープ若宮、夢工房里味会等の関係者及び観光協会等の関係団体・関係機関とも十分に協議を行いながら、平成26年度に用地交渉を行うとともに基本設計業務等を行い、翌平成27年度に詳細設計業務を実施し、平成28年度の工事中及び営業開始を目指して準備を進めたいと考えています。



ドリームホープ若宮

◆市長報告 6

民事調停の報告について

平成25年9月定例議会で議決を得ました民事調停対象者7名は、5名が申立て前・申立て後に納付、1名が調停成立し、1名の強制執行が完了しています。

また、平成26年2月定例議会で議決を得ました民事調停対象者4名は、3名が申立て前・申立て後に納付、1名が調停成立しています。

次に、住宅明渡しの強制執行は、2名の強制執行が完了しています。

◆市長報告 7

宮若市立宮若西中学校・若宮小学校（小中一貫教育校）の施設の整備に関する取組みについて

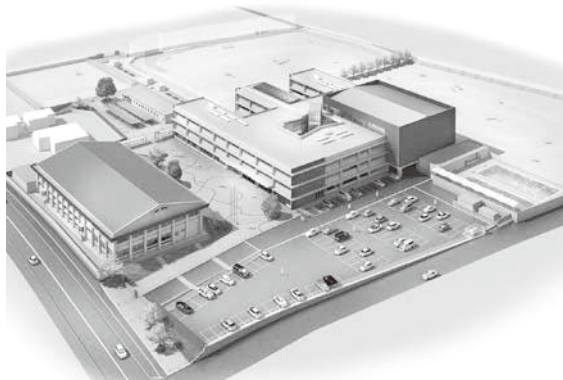
宮若西中学校・若宮小学校の整備は、平成26年2月定例議会で報告したとおり、現在の中学校グラウンドに、小学校用の体育館を備えた小中一体型の校舎と小学校用のグラウンドを配置し、現在の校舎部分に中学校用のグラウンドとテニスコート、部室棟等を配

置することとしており、本年3月末に実施設計を完了しました。

今後、本年10月頃から新しい校舎等の建設に着手し、校舎完成後に引越しを行い、平成28年4月に供用を開始する計画です。

その後、現在の中学校の校舎を解体し、中学校用のグラウンド、テニスコート、部室棟等の建設を計画しています。

なお、予算は、今6月定例議会において、3年間の継続費として建設費と施工管理費を合わせて、34億9,002万円の予算案を提案しています。



若宮西中学校完成予想図



市議会を傍聴してみませんか。

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。 <http://kaigidb.city.miyawaka.lg.jp/dsweb.exe/>

次回の定例会は **9月5日(金)** 開会予定です。
皆さんの傍聴をお待ちしています。

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び若宮総合支所に掲示します。

※小さなお子さんをお連れの方は議事堂への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。



宮若市・鞍手郡身体障害者はつらつ運動会



宮若全国俳句大会表彰式



日陽のひまわり

写真提供：若宮フォトクラブ

編集後記

先日、宮若市自治会長会の総会が開催され、参加をさせていただきました。市内の80近くの自治会長が一堂に会され、自治会長会の活動内容や予算・決算について話し合われました。

昨今の全国的な流れではありますが、自治会離れが進み、新規加入が見込めず、その上、少子高齢化も進んで、加入世帯数の減少も進行していく状況に対して、皆さんとても苦慮されていました。

6月議会で一般質問もさせてもらいましたが、定住促進を進めていく中で、自治会加入促進も一緒に考えていかなければならないと再度実感しました。

茅野 勝



広報委員会

ちよっこひやんや

●市議会議員さんの勉強会・市民の意見を聞く会みたいなものがあれば、知りたい。

60代 女性

●議員の使命として一般質問は最も大事な仕事の一つだと思えます。しっかりと勉強して、質問をもっと多くの議員がするべきです。ガンバレ議員さん。

50代 男性

●議員さんが、応援者に議会に来てもらうようにしたら、もっと市政のことも関心ができるのではないかと。

60代

アンケートへのご協力ありがとうございました。今後の議会運営の参考にさせていただきます。

議会広報調査特別委員会

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
安河英幸	茅野勝	川口誠	神谷喜久雄	萩本広房	染矢正次	吉崎順一	